

事業番号	16 01 01	事業改善シート(28年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	猟銃等講習関係事業			担当課	部局	警察本部	
総合5か年計画	プロジェクト			課・局・室	生活安全企画課許可事務担当室		
	施策の総合的展開	4-2 県民生活の安全確保 1 犯罪のない安全な社会づくり		E-mail	police-seikatsuanzenkikaku@pref.lg.jp		
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針			実施期間	S33 ~		
	施策展開						

1 事業の概要

目指す姿	銃砲刀剣類所持等取締法に基づき、公安委員会が、猟銃及び空気銃(以下「猟銃等」という。)所持者又は猟銃等を所持しようとする者を対象とした各種講習会を実施し、猟銃等の所持に関する法令及び猟銃の使用、保管等の取扱いについて必要な知識、操作及び射撃技能について習得させることにより、猟銃等による事故等の発生を防止する。						
現状(予算編成時)	○ 猟銃等の所持許可を受けようとする者又は現に猟銃等を所持している者に対し、法令及び猟銃等の使用、保管等の取扱いに関する知識を習得させるための講習や猟銃等の操作及び射撃の実技講習を実施している。 ○ 猟銃等の所持許可を受けた者は、原則として3年毎に許可更新があるため、猟銃等所持者を対象として各種講習を実施している。						
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】 銃砲刀剣類所持等取締法					
成果目標・事業内容	① 成果目標(H28)						
	○ 法令に基づく計画的な講習会を実施し、県内における猟銃等の盗難・亡失事案を防止する。 ○ 講習会を通じて法律に基づく厳格な猟銃の保管管理、携帯運搬、使用について徹底を図り、猟銃に係る事故等の絶無を図る。						
	② 事業内容 (単位:千円)						
		項目	実施方法	H28事業実績		H28 (当初)	H28 (決算)
	1 猟銃等に関する各種講習会・検定の実施	委託 直接	初心者講習、経験者講習、射撃指導員講習、技能講習ほか、技能検定に要する経費		9,047	4,355	10,862
	2 銃砲刀剣類一斉検査の実施	直接	所持許可者に対する一斉検査に要する経費		261	168	261
	3 廃銃処理経費	直接	廃銃処理に要する経費		325	195	397
			合計		9,633	4,718	11,520

事業コスト	区分(単位:千円)	27年度	28年度	29年度	成果目標の達成状況											
	予算額	前年度繰越				項目	H26末	H27末	H28			H29 目標				
		当初予算	8,944	9,633	11,520				目標	成果	達成状況					
		補正予算							猟銃等講習会の実施	38回	38回		39回	39回	達成	39回
		合計(A)	8,944	9,633	11,520											
	Aの財源	一般財源														
		県債														
		国庫支出金														
		その他	8,944	9,633	11,520											
		決算額(B)	4,566	4,718												
概算人件費																
ト	職員数(人)	0.01	0.01	0.01												
	概算人件費(C)	83	79	79												
	概算事業費(B(A)+C)	4,649	4,797	11,599												

目標に対する成果の状況	猟銃等講習会を実施することにより、新たに猟銃を所持しようとする初心者に対しては法令・知識・射撃技能を習得させる他、保管方法等の疑問・不安を解消させることができた。 熟練の猟銃所持者に対しては注意喚起をしつつマンネリ化を防ぎ、事故の発生もなく、目標を達成することができた。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 猟銃等講習会の実施は、猟銃所持者にとって各種事故・違反防止意識の向上につながる重要施策であるため、今後も法令に従い継続していく。 県民の安全・安心な生活を守るため、猟銃の適正な保管方法・取扱を指導し盗難・紛失防止の絶無を図っていく。
--------------------	--